

茨木市議会議員(無所属)



あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

連絡先：(自宅) 茨木市穂積台1 2-503穂積台グランドコーポ

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<http://www.hiroko-abiko.jp>



「ほづみコミセ
ンまつり」にて



6月議会終了しました。

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

梅雨に入り、ようやく雨が続くお天気になってきました。しかし、シトシト降るといよりは、突然ザーッと降る感じなので、油断していると靴も服もビしゃビしゃになってしまいます。雨用の靴を買ったのですが、丈が短いものだったので靴の中まで雨が入ってきてしまい、役に立ちませんでした。残念です。昔ながらの長靴が一番便利かなと思いますが、出かけるときの洋服を考えると足元が気になります。ジメジメの季節を少しでも快適に楽しんで過ごしたいです。

6月議会が終了しました。最終本会議では、決議意見書についての採択があり、討論も行われました。国に対して意見書を出すのですが、茨木市議会として各会派が合意できるものを提出し採択するというルールがあります。そのため提出する前に調整をします。所属政党や政治的な立場から、出される意見書の内容に対する立場態度に違いがあります。内容に賛同できても、表現が(例えば自民党政権についての批判的な文言があれば自民党会派は賛成できません)納得できない場合は話し合って表現の変更などをしてから提案されます。そのような合意ができない場合、通常は提案を取り下げのですが、どうしても訴えたい内容の場合は単独会派で提案することもあります。本会議での多数決で採択するかどうか決まるので全会派の合意がなければ否決されます。

今回提出された決議意見書は最終的に5件「2025日本万博博覧会の大阪誘致に対する決議」「核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築への取組を求める意見書」「社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費負担お見直しに関する意見書」「森友学園と加計学園問題の徹底究明を求める意見書」「『共謀罪』の創設に反対する意見書」このうち「森友学園」「共謀罪」は否決されました。

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選
- ◆夫、長女、長男、次女夫婦と孫娘

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(624)5480(留守時はメッセージを残してください)

Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp

【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

HP: <http://www.hiroko-abiko.jp>

FACEBOOKページ

「あびこ浩子(茨木市議会議員)」

「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」

Twitter @abiko_h(あびこ浩子(茨木市議会議員))



お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



市民会館跡地活用検討(中間報告) 3 必要機能・施設構成のイメージ

③にぎわい・交流・中心市街地活性化「普段使いできる交流とにぎわいの空間」

屋内外をつなぐ中間領域の大屋根の下では、ステージや催事スペースを設け学生や市民が自由に活動できる場とするなど、オープンスペースで誰かが何かをしている、それがきっかけで何かが始まるというような、日常的にさまざまな人が交わる「にぎわい」の空間とします。あえて動線を交差させたり、施設をつなぐ経路に滞留できる木陰やベンチをはいちするなど自然に人が交わる空間をめざします。子どもたちに安全・安心な遊べる場所を提供するとともに、多世代との交流も視野に魅力的なイベントを開催するなど、日常的に子どもの声が多く「にぎわいと交流」の空間とします。訪れたい、誇りに思うような、広場・施設のデザインを行い、周辺地域の価値向上をめざします。

④子育て支援「いばらき版ネウボラ」

子育てに関する切れ目の無い支援を行える拠点施設を設置し、「困る前につながる」状況を生み出すことで、リスクの早期発見・支援を可能にします。子ども向け図書を揃えたスペースや、屋内遊園を設けるなど、遊びに来たついでに相談できたり、子どもが集まることで、その子どもを中心に、情報交換や交流ができるような場所にします。

これらをどのような配置にするかの案は次週に。

【4つの要素】「ホール」「憩える場」「交流する場」「にぎわいの場」

【2つの視点】「ハレの特別な日」「日常の居心地の良い場」

【政策】「子育て支援」「中心市街地活性化」

【基本性能】「災害時対応」「環境配慮・バリアフリーについては基本性能として検討整備」

これらを踏まえた機能・施設構成は、以下の①～④とする。

①ホール機能「市民の“ハレ”の場」

市民利用を中心に想定し、市民が使いやすい規模、設備のホールを検討します。発表会など市民にとって特別な「ハレの日」にふさわしい場所とします。発表する人、見に来る人だけでなく、多様な「交流」が生まれ、文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」となるようにします。

②憩い「サードプレイス」

屋上の緑化や、屋外に芝生が広がる公園を併設するなど、中心市街地でありながら、緑に囲まれゆったりとした上質な空間の広がる「憩い」の場とします。カフェが併設された図書館や、天気の良い日はそのまま外の芝生で読書ができるような、誰もが心地よく憩うことのできるサードプレイスをめざします。子育て支援機能との連携により、子育て世代でも、ホールで音楽を聞いたり、演奏活動に取り組んだり、一人の読書時間が持てるなど、自分の「憩い」の時間や活動ができる施設とします。



毎週火曜日・木曜日の朝、JR茨木駅西口下、水曜日の朝、南茨木駅、金曜日の朝、阪急茨木駅東口南側にてご挨拶と週刊通信を配布させていただいています。お急ぎとは思いますが、お時間許せば手に取っていただけましたら幸いです。お声をかけていただけたらとても嬉しいです！

